

ごみの分け方・出し方



資源ごみ

※これらは食べ物、飲み物が入っていたものに限る。中身を取り除き洗浄し乾かしてから出す。

●アルミ缶・スチール缶
・缶はつぶさないでください
・ふたは燃えないごみへ

●びん（無色、茶色、その他）
・割れたもの、油・化粧・薬（医薬品以外）の入っていたびんは燃えないごみへ
・一升びん、ビールびんは地域の廃品回収へ

●ペットボトル（色がついたものも含む）
・キャップ、ラベル・シールはプラスチック製容器包装へ
・酒、みりん、しょうゆの入っていたものも含みます

●牛乳・ジュースパック（500ml 以上に限る）
・切り開いて、洗浄し乾かしてから出してください
・内側にアルミ・ビニールが貼っているものは燃えるごみへ

●白色トレイ・発泡スチロール
・白色に限りま
・色付きの物はプラスチック製容器包装へ
・ラベル・シールを取り除き、洗浄して出す

●ダンボール（断面が波状のもの）
・留金やガムテープは取り除く
・適量をひもで固く結ぶ

●その他の紙（厚紙・空き箱・包装紙）
・ビニールなどは取り除き、空き箱は平たくつぶす
・防水加工した紙、油紙などは燃えるごみへ

●新聞・チラシ ●雑誌・本
・適量をひもで固く結ぶ
・ファイル、感熱紙などは燃えるごみへ

●プラスチック製容器包装
・卵パック、色トレイ、カップ類、洗剤・シャンプー容器
・中身を取り除き、洗浄する
・本体とふた、ノズルなどははずす
・プラスチック以外のラベルはなるべくはがす
・プラスチック製のおもちゃ、バケツ、洗面器などは燃えるごみへ

燃えるごみ

●台所ごみ(生ごみ)
十分に水切りし、大きな野菜くずは、小さく切る、貝類も含む

●木・枝・板切れ
太さまたは厚みは10cm以内
長さは1m以内に切る

●革・ゴム製品
長いホースやロープは、束ねて出してください

●衣類・ふとんなど
大きなものは1m以内の大きさに縛って出すこと

●資源にならない紙
汚れたり濡れている紙、加工されている紙(感熱紙・写真)

●資源にならないプラスチック
カセットテープ・ビデオテープ・CD・DVD、おもちゃなど

●衛生的に処理するもの
紙おむつ(汚物はトイレに流してから)・生理用品、入れ歯、湿布など

●その他
使い捨てカイロ、乾燥剤、プラスチック製ライター(使い切ってから出してください)

燃えないごみ

●スプレー缶など
カセットボンベ、ヘアスプレーなど
必ず穴をあけてガス抜きしてください

●ガラス・陶器類
コップ、茶碗・皿など

●資源として出せない缶・びん
薬・油・化粧品が入っていたもの、汚れたり割れたりして資源ごみとして出せないもの、中身を取り除いてから出してください

●金属製品
なべ、フライパンなど

●ストーブ、ファンヒーター及びガスコンロ
※ストーブやファンヒーターの灯油は空にすること、コンロのカセットボンベは抜くこと

●リサイクル対象品目でない電化製品
扇風機、炊飯器、掃除機、ラジカセなど

●その他
刃物(新聞などで包む)、金属製ライター、傘、座椅子、チャイルドシート、時計、アルミ鍋など

有害ごみ

以下のものは、市営収集所へ直接持ち込むか、割れないようにして燃えないごみ袋などにいれて出してください。施設職員が袋から取り出し、専門業者に引き渡されリサイクルされます。

●乾電池
(ボタン電池を除く)
ボタン電池は、燃えないごみとして施設で処理します

●蛍光灯・電球 (LEDライトを除く)

粗大ごみ

●たんす・机・いす

●トタン・針金
1m以内の長さに切ったり束ねたりして出すこと

●スプリングマット

●自転車類

●たたみ
長さ60cm以内(三つ切り)に切断してください。大量に持ち込む場合は受け入れを制限することがあります。

●処理困難物
鉄アレイ・パーベルなど

※不明な点がありましたら、事前に当クリーンセンターへ問い合わせください。

受け入れできないもの

●農業・消毒の缶(ピクリン・テロン) など 農薬用肥料袋(ビニール製)、農業用ポリ・ビニール類
販売店が専門店へ問い合わせください。

●家庭菜園用など少量のものは除く

●消防器、LP ガスボンベ、バッテリー、タイヤ、耐火金庫など
販売店が専門店へ問い合わせください。

●家電・パソコンリサイクル法対象品目
テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、パソコン、ディスプレイ
これらの製品を扱っている販売店等へ問い合わせください。

●自動車・単車とその部品など

●医療用廃棄物(注射器など) → 処方した病院へ問い合わせてください。

●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ問い合わせてください。

●土砂がれき類(かわら・スレート・ブロック・セメントなど) → 市が所有する安定型埋立処分場へ持ち込めるものもありますので、詳細は市役所または各支所へ問い合わせください。

指宿広域クリーンセンターからのお願い

■ダイオキシン類など、有害な物質を出さない適正なごみ処理を行うには、よく混ざったごみを焼却炉に送り込むことが最も重要です。

そのため、ごみピットでは様々な種類のごみを、クレーンで時間をかけて攪拌しています。

同じ種類のごみが大量に持ち込まれたり、長いごみや大きなごみがあると攪拌することが困難となり、焼却炉のごみ投入口で詰まることもあります。

このことから、**ごみの大きさは1m以内とし、一度に大量のごみを持ち込む場合は、量を制限することがあります。**



■燃えるごみの中にアルミ製品が混入していると、焼却炉内では溶けて液状になります。それが炉の下に流れて冷やされ固まることで、ごみの燃焼を制御する空気口をふさぎ、十分な燃焼ができなくなることがあります。

アルミ缶やその他のアルミ(2cm以上のもの)などの金属類は、資源ごみや燃えないごみとして出すようにしてください。

燃えないごみとして出されたごみは、施設職員により中を確認し、資源となるものは取り出されるか、リサイクルセンターで細かく破碎され、磁選機やアルミ選別機により回収され、資源化されることとなります。

これが原因
アルミ缶・アルミ鍋などのアルミ製品

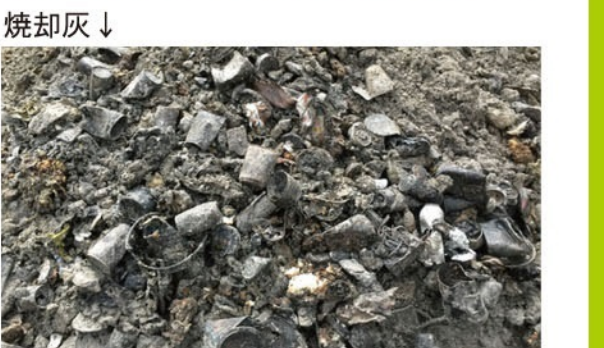
溶けたアルミが固まり空気取込口をふさいでいます。

アルミ箔などは、丸めて2cm以上は燃えないごみへ、2cm未満のものは燃えるごみへ

■現在、焼却炉から排出される灰を見ると、金属類(缶類や鍋類、座椅子などの骨組み)が多く含まれていることが見受けられます。

燃えるごみ・燃えないごみ(粗大ごみ)・資源ごみを正しく分別してください。

混ぜればごみ、分ければ資源!!



ごみを直接持ち込む場合は、透明な袋に入れて中身が見える状態で持ち込んでください。

指宿広域クリーンセンターへ直接ごみを持ち込む場合は、有料になります。(家庭から排出される資源ごみのみの持込みは無料となります。)

ごみ搬入車両1台につき、搬入時と退出時の計量差(搬入ごみ重量)を基に下記の料金を徴収いたします。

■250 kg 以下のもの	510 円	■500kg を超えるもの	500kg を超え 1,000kg 以下のもの	2,040 円
■250 kg を超え 500 kg 以下のもの	1,020 円		1,000kg を超え 1,500kg 以下のもの	3,060 円
			1,500kg を超え 2,000kg 以下のもの	4,080 円

不法投棄は処罰されます!

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科される罰則が適用されます

指宿広域クリーンセンター TEL 22-3303

日曜日と1月1日~1月3日は休み 受付時間 午前8時30分~午後4時30分

指宿広域市町村圏組合 事務局 ■TEL 26-2114 ■ホームページ ibusukikouiki.com

※収集所へのごみの出し方、地域のごみについての問い合わせ先

指宿市役所 本庁	☎22-2111	環境政策課
山川支所	☎34-1111	市民福祉課
開聞支所	☎32-3111	市民福祉課
南九州市役所 本庁	☎0993-56-1111	市民生活課
穎娃支所	☎36-1111	市民生活係